

第2期田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

令和7年2月一部改定

田尻町

<目次>

1. 基本的考え方.....	1
2. 国、大阪府の総合戦略との関係.....	1
3. まちの将来像（第5次田尻町総合計画）.....	4
4. 田尻町の人口.....	5
5. まちづくりについての住民意識.....	12
6. 第2期総合戦略策定にむけての課題.....	20
7. 基本目標.....	21
8. 目標達成のための施策.....	23
9. 効果の評価・検証の実施.....	31

1. 基本的考え方

田尻町では、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、町の地域特性を踏まえた将来の人口展望と、地方創生に係る各種の施策を取りまとめた田尻町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を 2016（平成 28）年 3 月に策定した。

第 1 期総合戦略（2015（平成 27）年度～2019（令和元）年度）に基づき、各種の施策、事務事業を計画的に実施しているが、2019（令和元）年度に終期を迎えることから、人口ビジョンを改定し、第 2 期総合戦略（2020（令和 2）年度～2024（令和 6）年度）を策定する。

第 5 次田尻町総合計画（2020（令和 2）年度～2029（令和 11）年度）は総合的かつ計画的な行政運営を図るための最上位計画であるのに対し、総合戦略は長期的な視点に立って、人口減少問題への対応や地域経済縮小の克服などの地方創生を目的とする。

本戦略の期間は 2020（令和 2）年度から 2024（令和 6）年度までの 5 年間としていたが、後継の戦略については、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案して策定する必要がある。

本町では、2025（令和 7）年度に「（仮称）田尻町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進基本方針」の策定を予定しており、その内容を踏まえた戦略を策定する必要があるため、対象期間について、2026（令和 8）年度まで延長する。

今後、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとする。

2. 国、大阪府の総合戦略との関係

本計画は、国の第 2 期総合戦略における基本目標や政策体系の見直しを踏まえ、大阪府の第 2 期総合戦略を勘案し、また近隣市町村等との広域連携の重要性を考慮しつつ策定するものとする。また、第 2 期総合戦略では、国連の持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた観点を踏まえ、取組みを推進する。

《国の第 2 期総合戦略における基本目標と 2 つの横断的な目標》

基本目標 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

基本目標 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

《国の第 1 期総合戦略の政策体系の見直し》

横断的な目標の追加

①多様な人材の活躍を推進する

多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めるとともに、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。

②新しい時代の流れを力にする

地方における Society5.0 の実現に向けた技術（未来技術）の活用を強力に推進するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）を原動力とした地方創生を推進する。

基本目標の見直し

①基本目標 2：「地方とのつながりを築く」観点追加

地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業・NPO で働くなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていこうことを目指すなど、地方とのつながりの強化に向けて、地域に目を向け、地域とつながる人や企業を増大させることを目指す。

②基本目標 1、4：「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加

稼げる地域をつくり、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場を地方に創出するとともに、地域における所得の向上を実現する。また、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実に取り組む。

■持続可能な開発目標（SDGs）の 17 のゴール

1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8 働きがいも 経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する

11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17 パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(出典) 外務省 「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (仮訳)」

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3. まちの将来像（第5次田尻町総合計画）

まちづくりの方向

コンパクトな中でゆとりと
豊かさを実感できるまちづくり

コンパクトな町域に都市機能と豊かな自然環境、歴史が共存するまち、互いに顔の見える小さな町だからこそその豊かさや安心を実感できるまちづくりをめざします。
適正な人口フレームを維持しつつ、ゆとりある住みやすいまちづくりをめざします。

住んで楽しい、魅力的な
まちづくり

子どもから若者、子育て世代や働き盛りの人たち、高齢者まですべてのライフステージの住民がいきいきと暮らせる、住んで楽しいまちづくりをめざします。
関西国際空港の立地を活かし、世界と交流し、様々な文化が共存する魅力的なまちづくりをめざします。

次の世代につなぐ
まちづくり

少子高齢化が進む中、次の世代に田尻町をつないでいくために、安定した財源のもと健全な行財政運営を行なうとともに、受け継がれてきた地域文化や景観を守りながらまちの魅力を高めていく、自立した持続可能なまちづくりをめざします。



めざすべき田尻町の将来像

未来へ広がる空と海、笑顔が集うコンパクトシティ・たじり
～ゆとりと豊かさ、安心を次世代につなぐ～

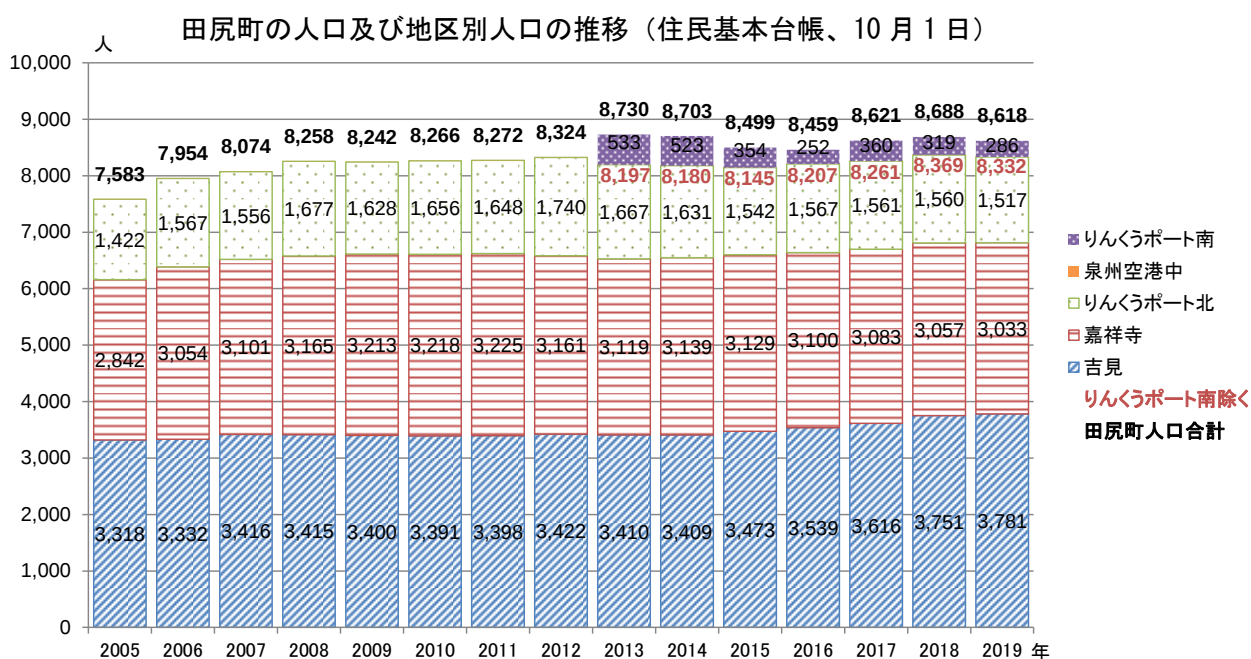
第2期田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施にあたっては、上記の将来像を踏まえ、総合計画との整合を図るものとする。

4. 田尻町の人口

(1) 現状

田尻町の人口は、2012（平成 24）年にはりんくうポート南地区に大阪府警察学校の開校、2014（平成 26）年度から 2019（令和元）年までは吉見地区の府営住宅跡地での宅地開発が進められたこと、更に、関西国際空港の機能拡充※に影響を受けたと考えられる転入者増加が見られたことから、町全体としては増加傾向が見られた。

そのため、りんくうポート南地区の人口を除いても、2012（平成 24）年以降の田尻町の人口は横ばいの傾向にある。

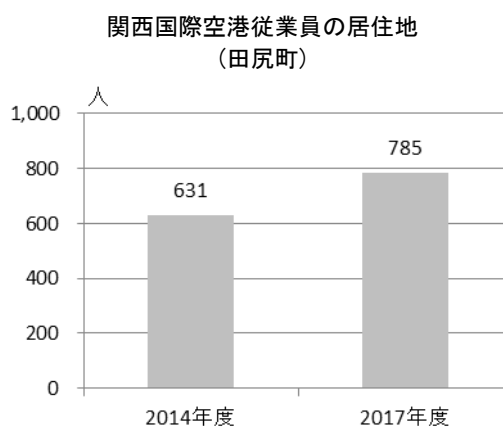


出典：住民基本台帳

※関西国際空港の機能拡充

2015（平成 27）年 3 月の第 1 ターミナルビル免税店拡張及び 2017（平成 29）年 1 月の第 2 ターミナルビル（国際線）の供用開始による事業面積増加とインバウンド増加が航空需要を拡大させ、旅客数増加により、事業者数と従業員数は増加した。

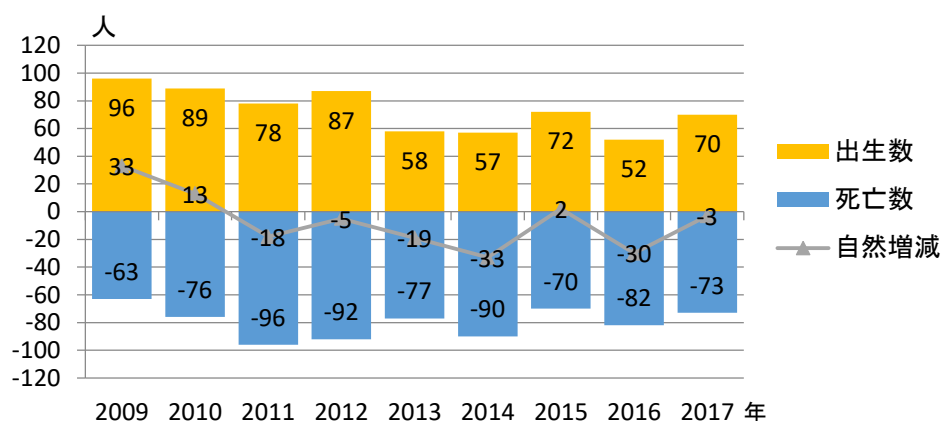
その結果、従業員の田尻町在住人口が増加した。



出典：関西エアポート株式会社
2017 年度従業員調査結果

しかし、10年前と比較すると出生数は減少し、近年は横ばい傾向となっており、死亡者数の大きな増加は見られないが、自然増減は2011（平成23）年以降、2015（平成27）年を除いてマイナスの年が続いている。

自然増減の推移



出典：厚生労働省人口動態統計

大阪府警察学校と府営住宅跡地開発の転出入の影響を除いた状況は、25歳～49歳までと55～59歳が60～64歳になる際には転出超過傾向がみられる。

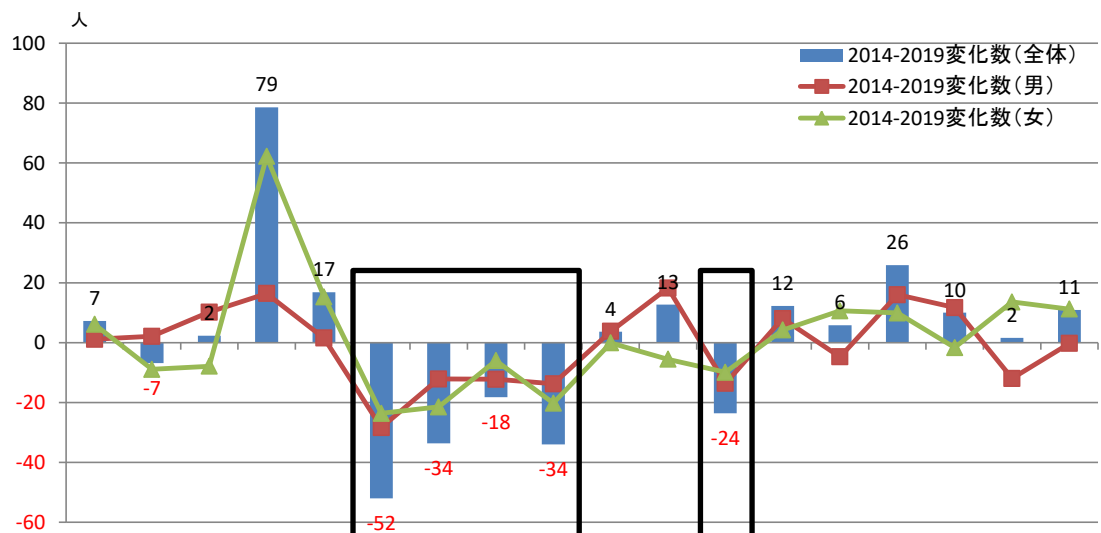
大阪府警察学校の影響のみを除いた場合は、30歳代の転出超過が改善されている。（次頁図参照）

今後は、開発区域への人口流入が見込まれないことから、自然減とこれら年代での社会減による人口減少が懸念される。

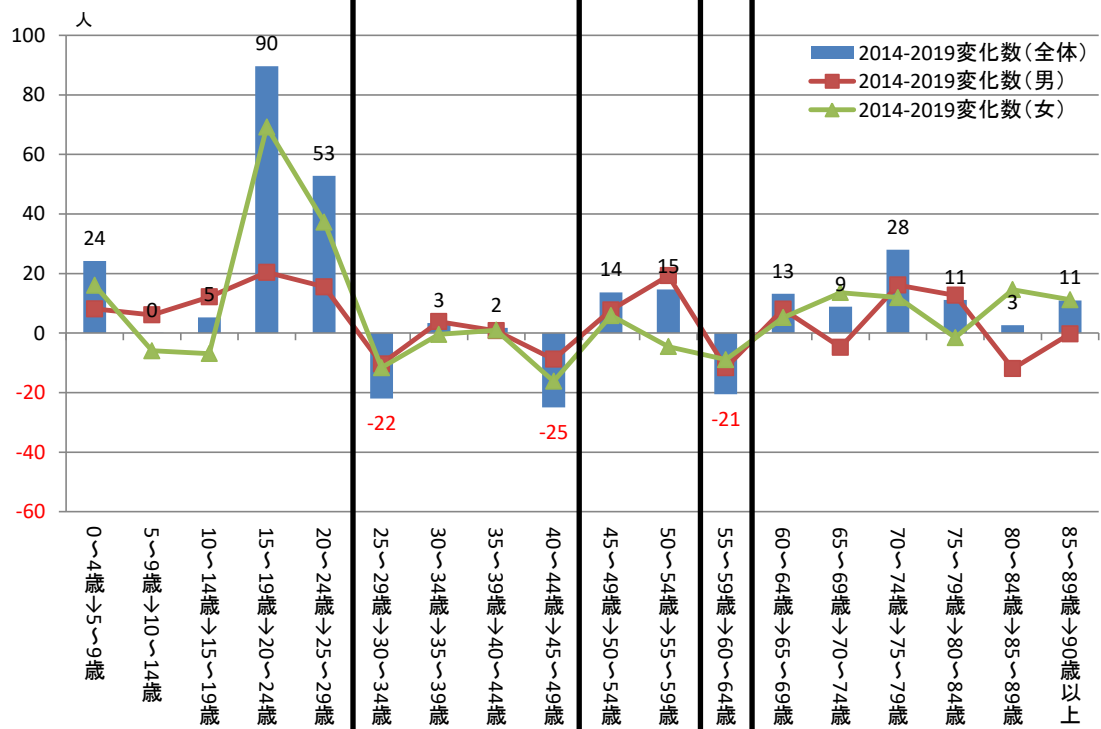
一方、関西国際空港では2025（令和7）年の大阪関西万博までにターミナル1のリノベーションを発表、2018（平成30）年実績の2,060万人から約2倍の4,000万人のキャパシティを目指していることから、今後事業所数の増加、従業員の増加が期待できる。

このような空港を有する恵まれた環境を活かし、田尻町の課題である、20歳代後半から50歳未満の重点的な転出超過対策を行うことが求められる。

2014年～2019年の5年間の転出入
(但しりんくうポート南(警察学校寮)
府営住宅跡地開発を除く)



参考…2014年～2019年の5年間の転出入
(但しりんくうポート南(警察学校寮)除く)



出典：住民基本台帳移動統計

(2) 田尻町人口ビジョン

「田尻町人口ビジョン（2016（平成 28）年 3 月策定）」の人口推計について、2019 年（令和元）10 月現在の人口を踏まえて再推計を行った。

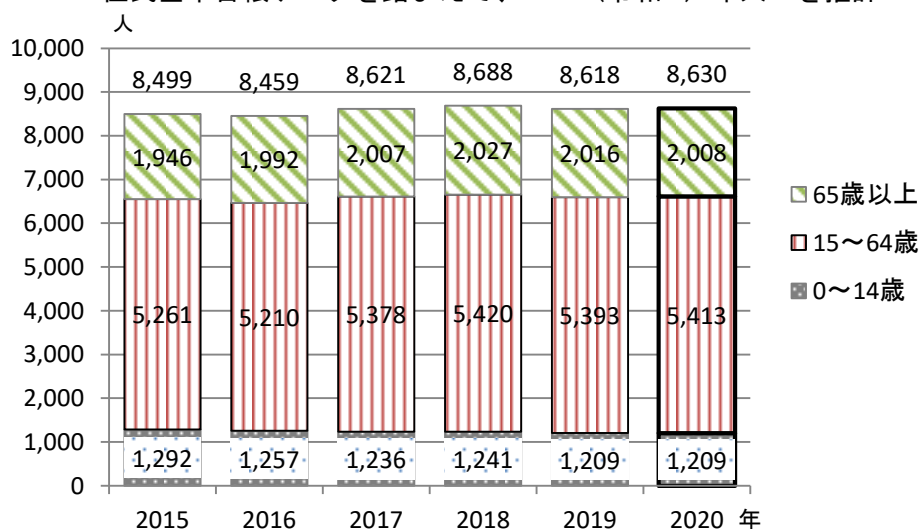
■2020（令和 2）年人口の推計

最新の国勢調査が 2015（平成 27）年データであることから、今回最新の人口動向を踏まえた推計を行うために、住民基本台帳の 2019（令和元）年データを用いて 2020（令和 2）年人口を推計したうえで、現行の人口ビジョンと同様の推計を行った。

2020（令和 2）年の人口の推計

- ・吉見地区：府営住宅跡地開発により、2015（平成 27）年→2019（令和元）年の全体の人口増加が 288 人、府営住宅跡地への転入転居が 283 人であったことから、この 4 年間で府営住宅跡地以外の人口増減はなく、府営住宅跡地への転入者が本地区の増減を左右していると仮定。2019（令和元）年 10 月→2020（令和 2）年 10 月までの間に、残りの 5 区画が完売し、これまでの転入者の世帯平均 2.95 人のかけた 15 人が、2020（令和 2）年までの 1 年間で増加するとして、2015（平成 27）年→2018（平成 30）年の府営住宅跡地転入転居の年齢構成比で割り振り、2020（令和 2）年 10 月を算出。
- ・嘉祥寺地区・りんくうポート北地区：2015（平成 27）年→2019（令和元）年の平均減少率で 2020（令和 2）年の地区人口を推計し、その数値を 2019（令和元）年の人口構成で割り振り。
- ・りんくうポート南地区：2015（平成 27）年から 2019（令和元）年の各年の平均 314 人が、2020（令和 2）年にも在住。
- ・泉州空港中地区：近年の実績の 1 名が在住。

住民基本台帳データを踏まえて、2020（令和 2）年人口を推計



出典：住民基本台帳（2015～2018 年）

■ 3つの推計の比較

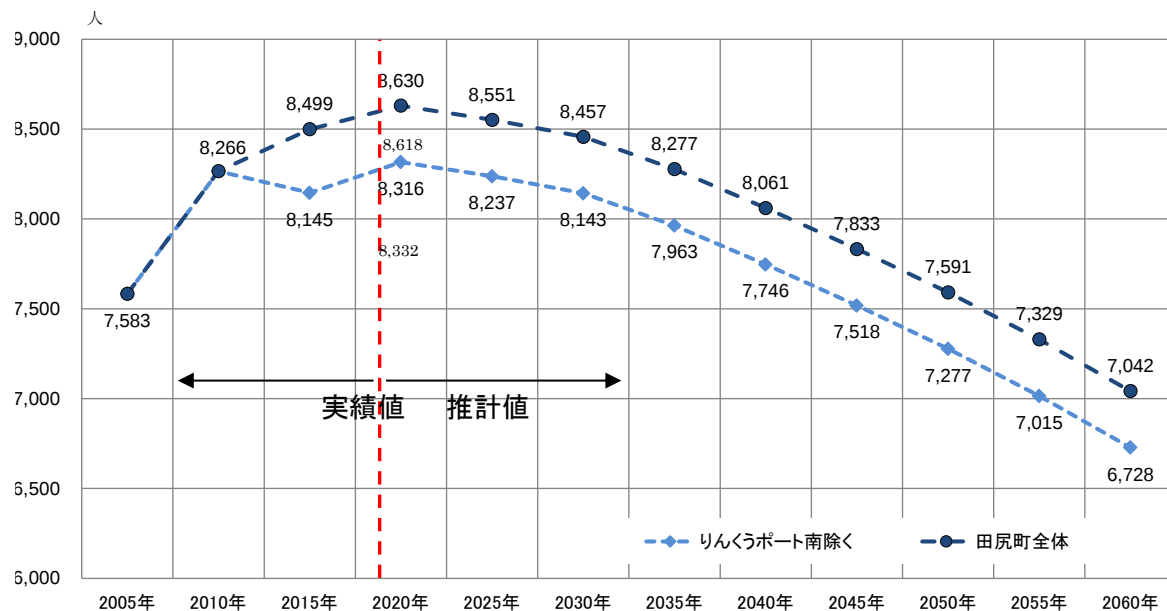
以下の3つのパターンの人口推計を行った

パターン ① 基準推計	現状の移動率が 継続した場合	社人研の将来人口推計の移動率、出生率に準拠 但し、基準年は住民基本台帳を用いた 2020（令和 2）年推計値
パターン ②	移動率が改善し た場合	パターン①基本推計に対し、30～49 歳、70～89 歳 の移動率を 0 として算出（現人口ビジョン同様）
パターン ③	移動率改善 ＋出生率向上	パターン②移動率改善に対し、出生率を 2020（令 和 2）年以降、1.6 に向上し維持するとして算出（現 人口ビジョン同様）

現状の移動率で人口が推移（パターン①基本推計）すると、2020（令和 2）年をピークに 2025（令和 7）年には人口が減少すると予測され、さらに少子化が進行し、年少人口割合が減少する。

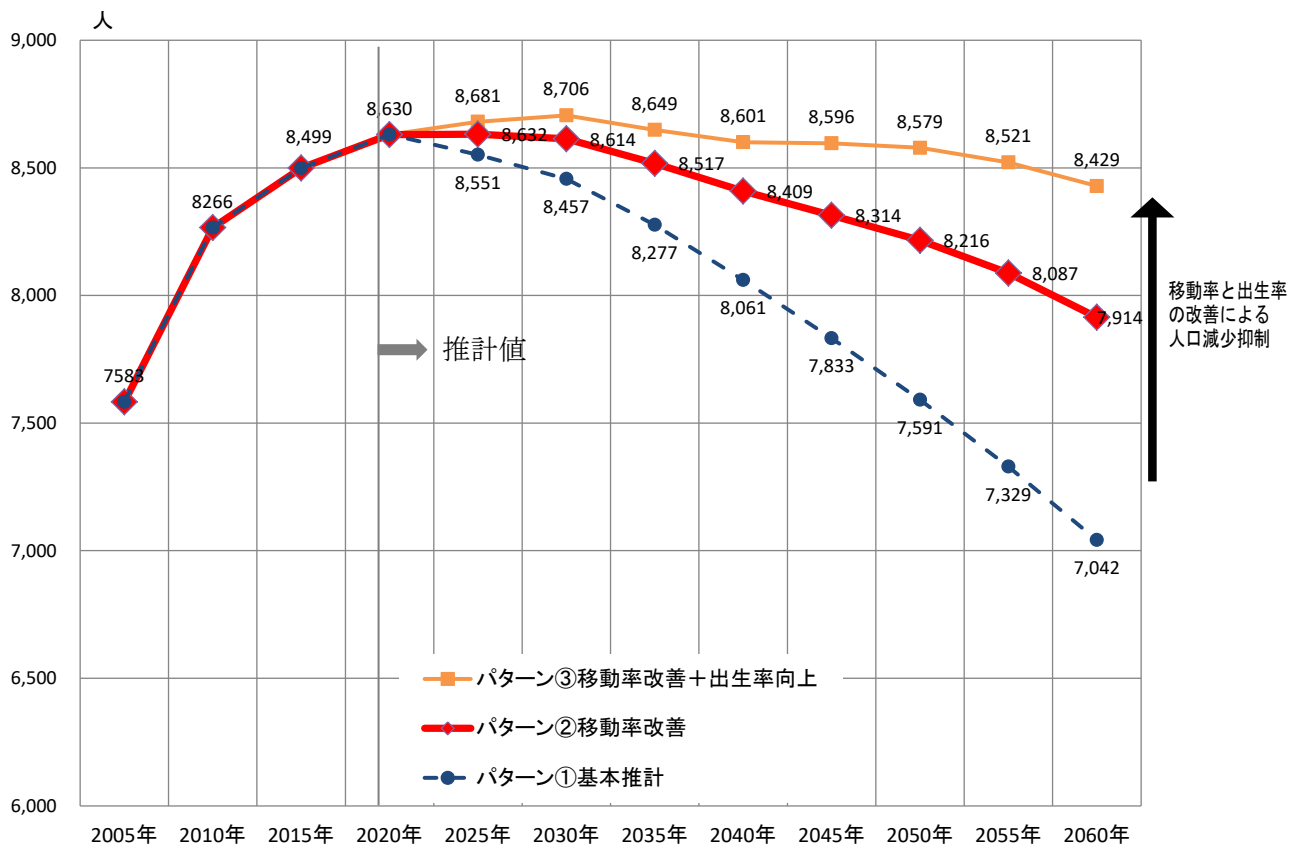
2040（令和 22）年の総人口は、8,061 人と推計される。

人口の長期見通し(パターン①基本推計)



今後、人口移動の改善、出生率の向上を図った場合（パターン③）、2040（令和 22）年の総人口は 8,601 人と推計され、現状人口を維持し、年少人口割合の低下が緩和できると考えられる。

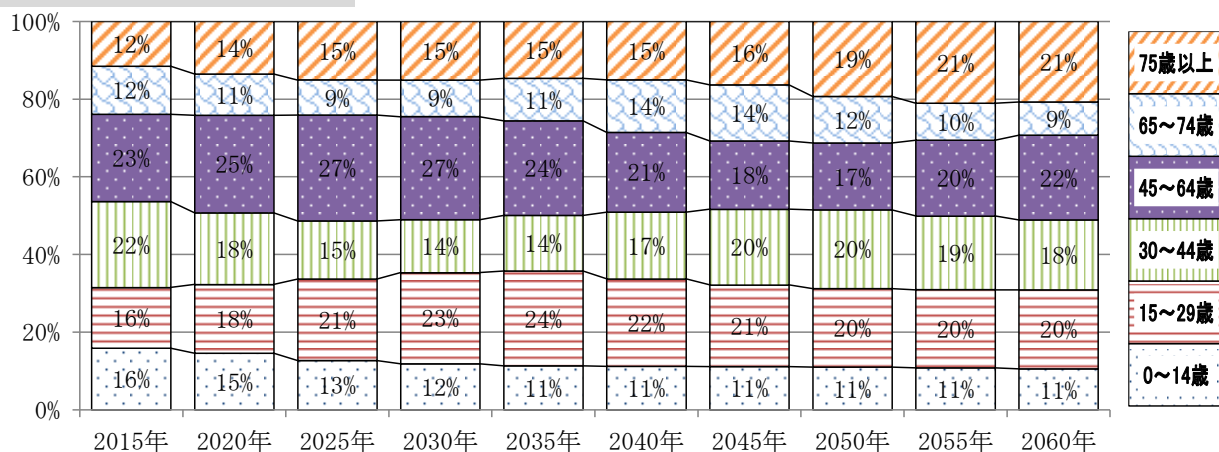
人口の長期見通し（パターン①・パターン②・パターン③）



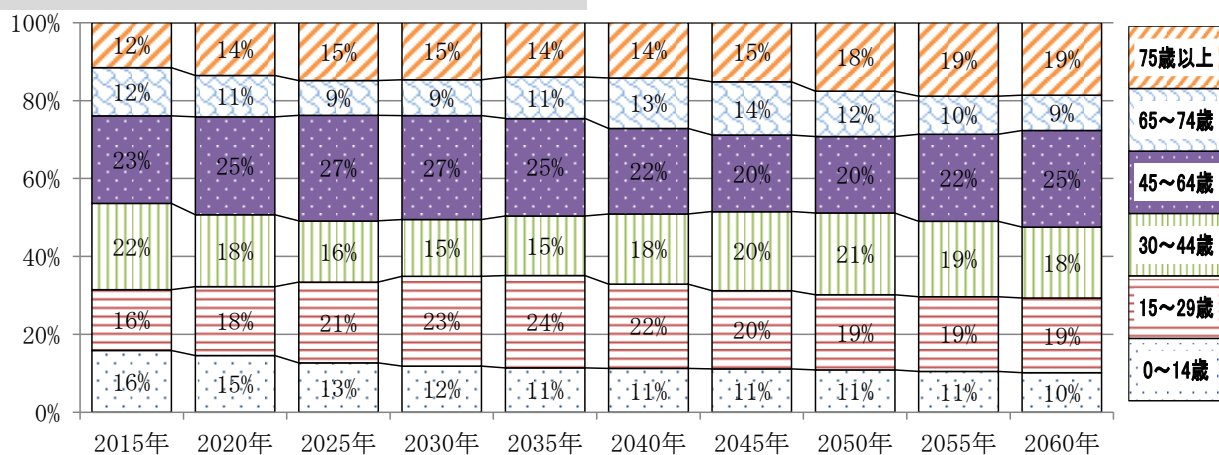
年齢階層別人口構成推計（りんくうポート南：警察学校除く）

※年齢構成比は小数点以下で四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。

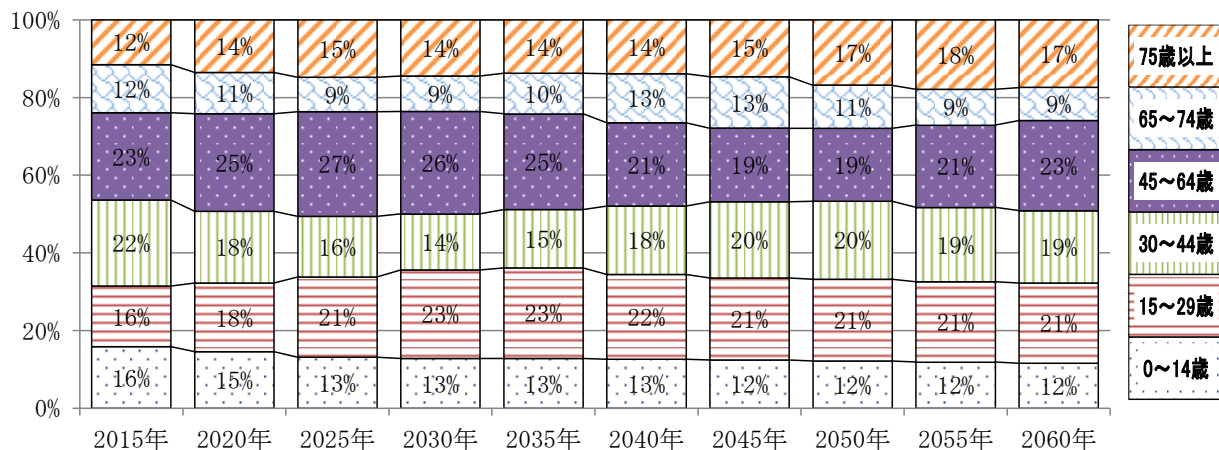
パターン①基本推計



パターン②移動率改善



パターン③移動率改善+出生率向上



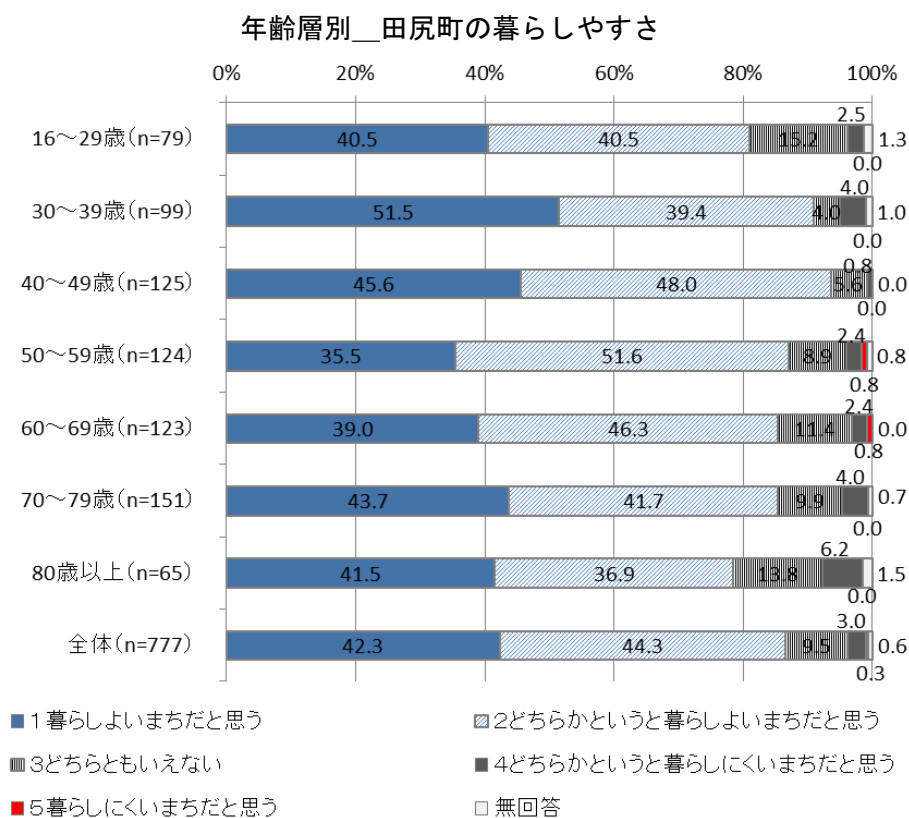
5. まちづくりについての住民意識

住民意識調査（平成 30 年度）から、まちづくりについての住民意識を把握し、第 2 期総合戦略策定にむけての課題を抽出する。

	第 5 次田尻町総合計画策定に向けた 住民意識調査（平成 30 年度）	<参考比較>田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のための町民アンケート調査（平成 27 年度）
調査対象	町在住の 16 歳以上の住民 2,500 人 住民基本台帳より無作為抽出	18 歳～40 歳の町民から 1,000 人を 無作為抽出
調査期間	2018（平成 30）年 10 月 10 日 ～10 月 29 日	2015（平成 27）年 8 月 28 日 ～9 月 14 日
調査方法	郵送による配布・回収（無記名による）	郵送による配布・回収（無記名による）
回収状況	配布総数：2,500 通（内 7 通未到達） 有効回答数：777 通 回収率：31.2%（未到達分除く）	配布数：1,000 通 有効回収数：297 通 有効回収率：29.7%

（1）田尻町の暮らしやすさについて

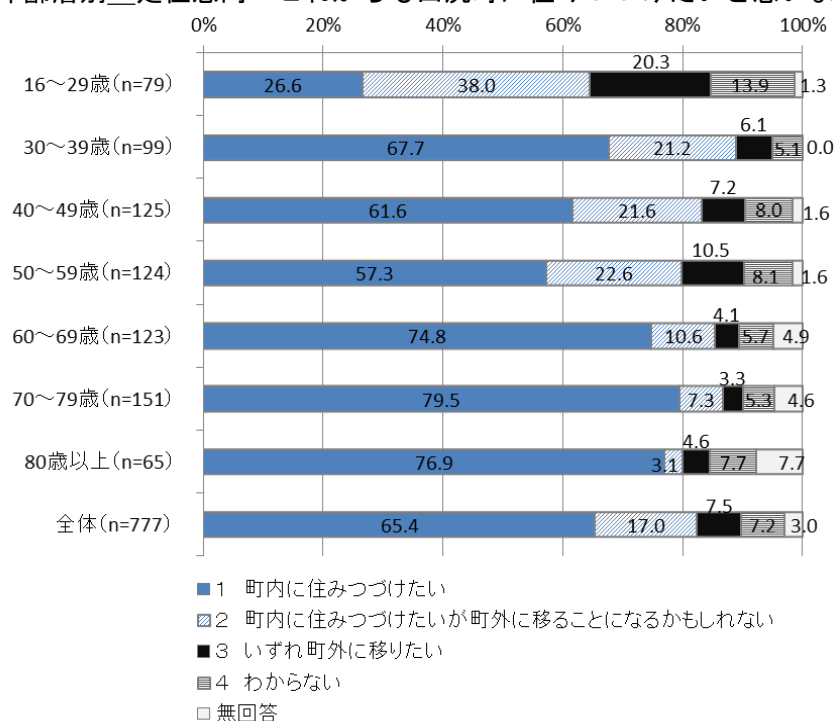
「田尻町を暮らしよいまちだと思いますか。」の問いについて、回答者全体では「どちらかという暮らしよいまちだと思う」「暮らしよいまちだと思う」を合わせると 87%が田尻町を暮らしやすいと回答している。年代別では、「暮らしよいまちだと思う」の割合は、30 歳～39 歳代が 51.5%で全体に比べて高くなっている。



（２）今後の定住意向

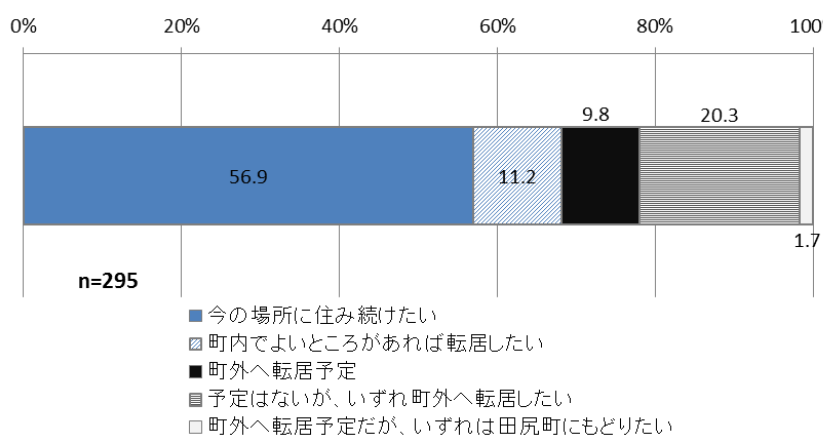
「あなたは、これからも田尻町に住みつづけたいと思いますか。」の問いについて、回答者全体では「町内に住みつづけたい」が 65% で多数だった。年代別では、16～29 歳代は「町内に住みつづけたいが町外に移ることになるかもしれない」（38.0%）が最も多くなっている。30～39 歳代では「町内に住みつづけたい」（67.7%）が多数となるが、50～59 歳代では「町内に住みつづけたい」（57.3%）はやや割合が低くなっている。また居住年数 3 年未満と 10～20 年未満の回答者では「町内に住みつづけたい」割合が 50% を切っている。住居種類別では、「町内に住みつづけたい」割合は持ち家の回答者が最も高く（71.4%）、府営・町営住宅（62.3%）、民間賃貸（58.6%）でも高い。

年齢層別__定住意向「これからも田尻町に住みつづけたいと思いますか」



平成 27 年度町民アンケート調査では「これからも今の場所に住み続けたいと思いますか。」の問いについて、「今の場所に住み続けたい」「町内でよいところがあれば転居したい」をあわせて 68.1% が本町に居住し続けたいと回答している。

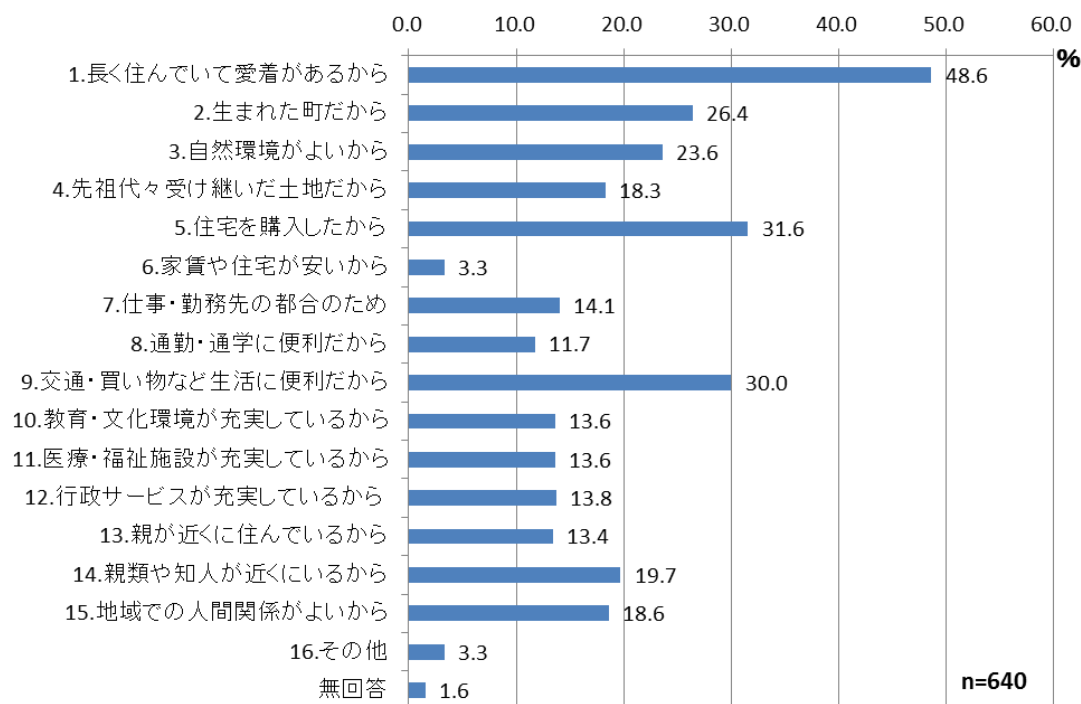
平成 27 年度調査__定住意向「これからも今の場所に住み続けたいと思いますか」



(3) 住みつづけたい理由

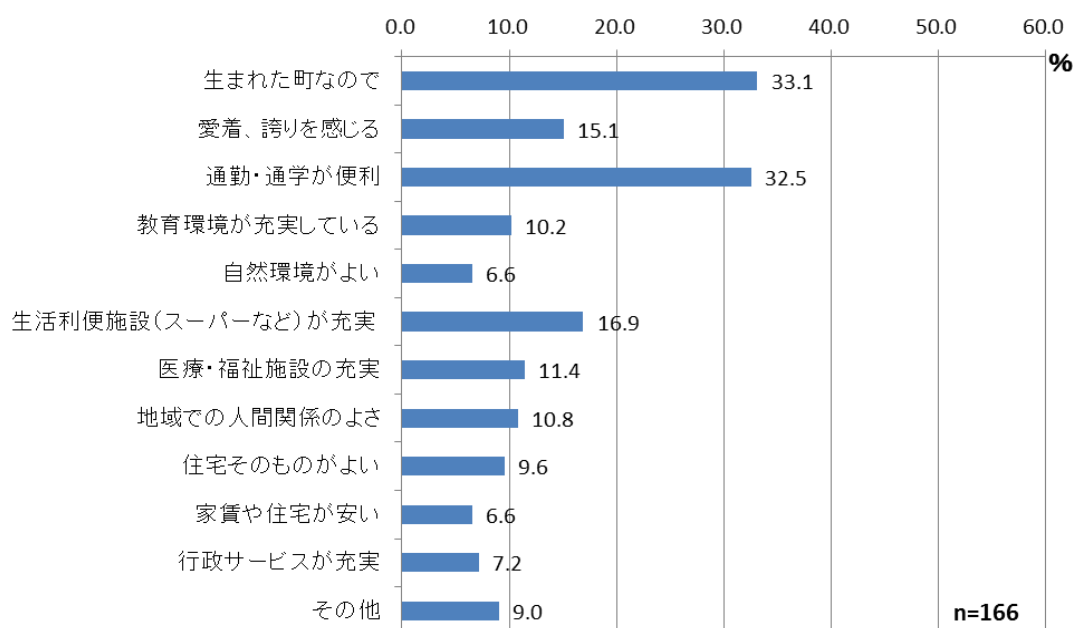
田尻町に住みつづけたい理由（いくつでも複数回答）は、「長く住んでいて愛着があるから」が回答者の 5 割近くで最も多く、次いで「住宅を購入したから」「交通・買い物など生活に便利だから」がそれぞれ 3 割で多かった。

住みつづけたい理由「あなたがこのまちに住みつづけたい理由は何ですか」（複数回答）



平成 27 年度町民アンケート調査で今の場所に住み続けたい理由（回答 2 つまで）は、「生まれた町なので」「通勤・通学が便利」がそれぞれ 3 割で多かった。

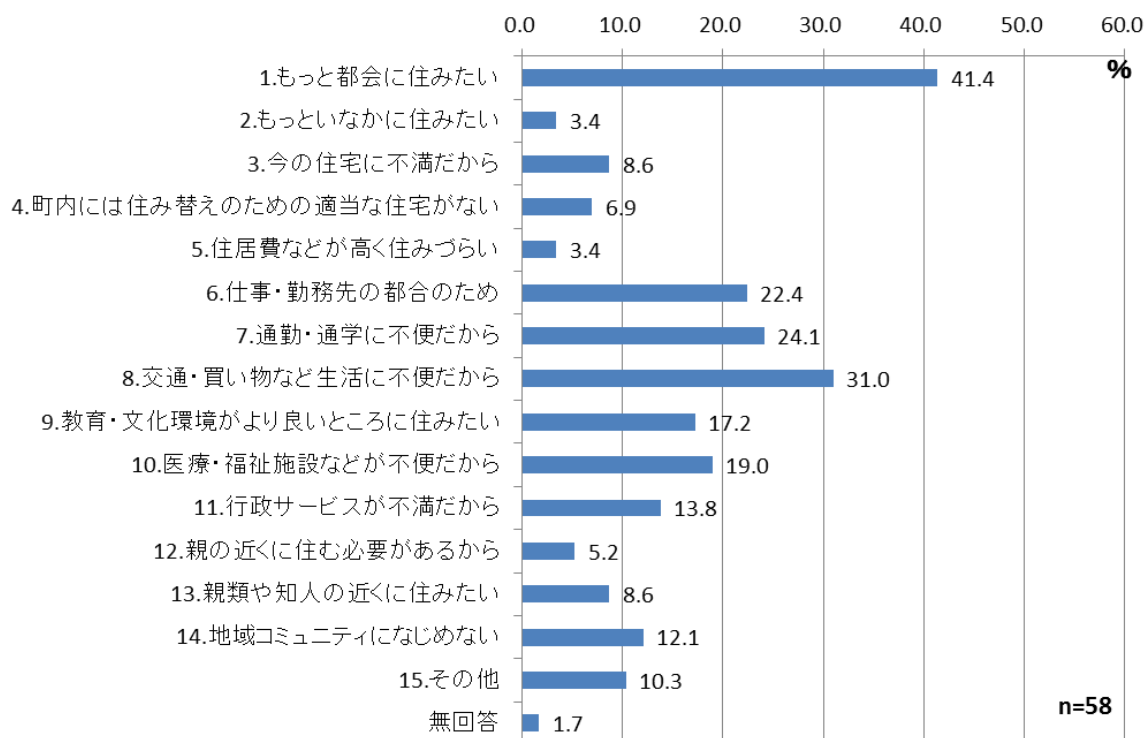
平成 27 年度調査__今の場所に住み続けたい理由は主に何ですか。（主なもの 2 つまで）



(4) 外へ移りたい理由

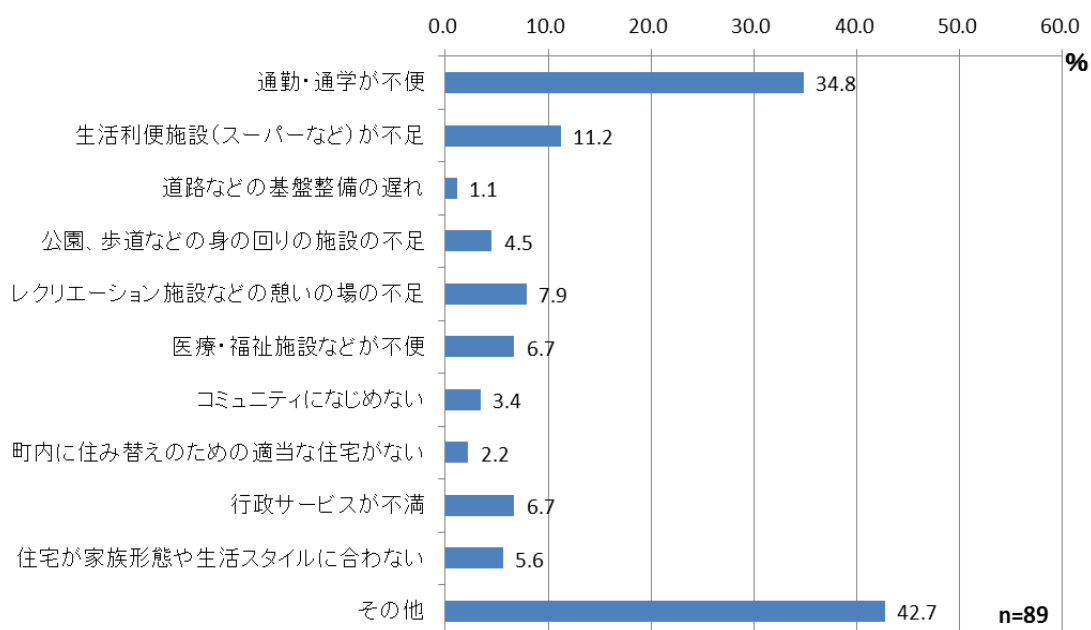
田尻町から外へ移りたい理由（いくつでも複数回答）は、「もっと都会に住みたい」が回答者の4割で最も多く、次いで「交通・買い物など生活に不便だから」が3割、「通勤・通学に不便だから」「仕事・勤務先の都合のため」がそれぞれ2割以上だった。

外へ移りたい理由「あなたがこのまちから外へ移りたい理由は何ですか」（複数回答）



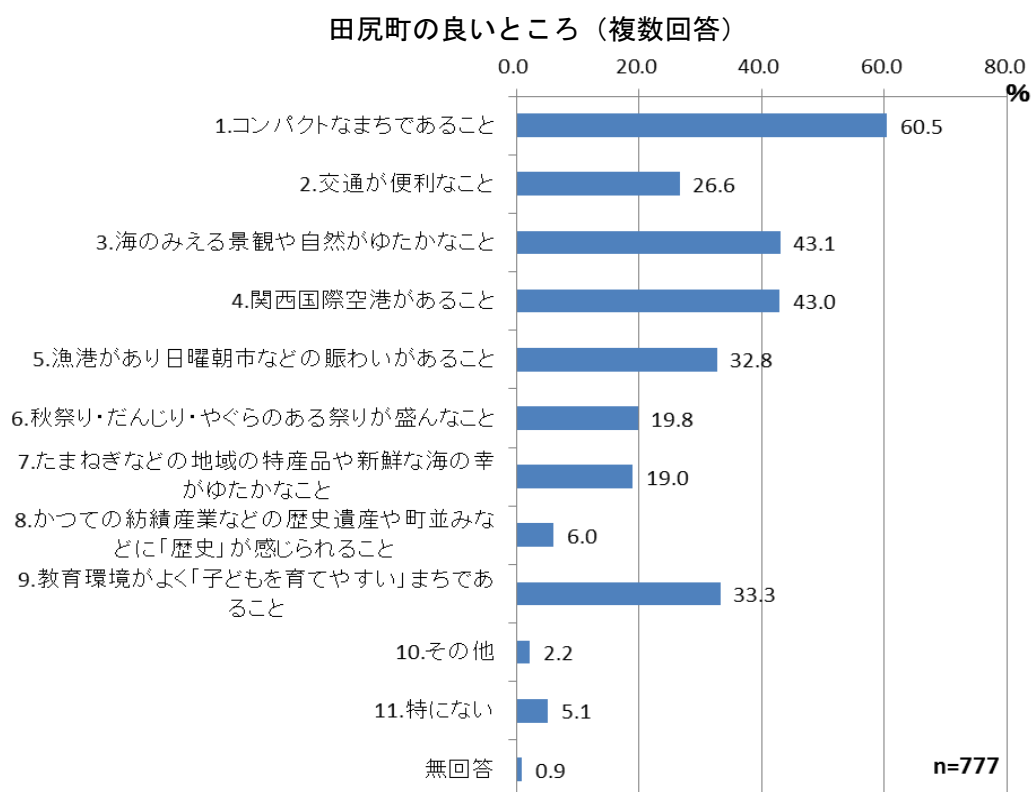
平成27年度町民アンケート調査で町外へ転居したい（転居予定の）主な理由（回答2つまで）は、「通勤・通学が不便」が回答者の3割以上で多かった。

平成27年度調査__町外へ転居したい理由は主に何ですか。（主なもの2つまで）



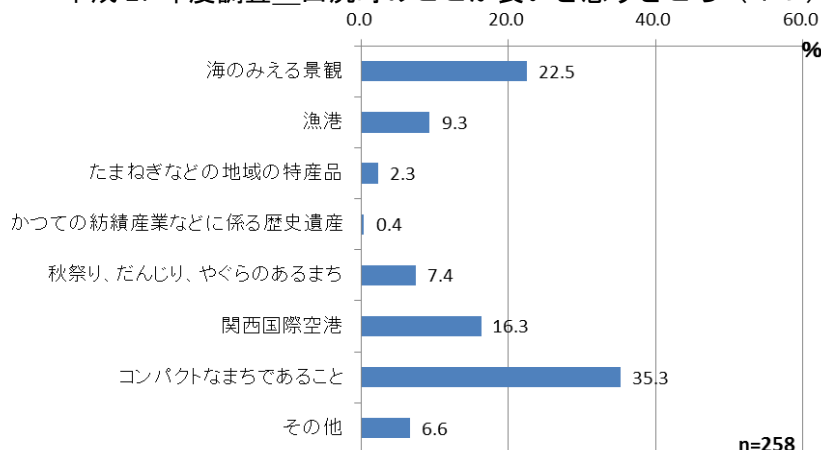
(5) 田尻町の良いところ

「あなたは、田尻町の良いところは何だと思いますか。」(いくつでも複数回答)の問いでは、「コンパクトなまちであること」が回答者の6割で最も多く、次いで「海のみえる景観や自然がゆたかなこと」「関西国際空港があること」がそれぞれ4割以上、「教育環境がよく「子どもを育てやすい」まちであること」「漁港があり日曜朝市などの賑わいがあること」が3割以上で多かった。「子どもを育てやすいまちであること」は16～29歳代、30～39歳代、40～49歳代の子育て世代で全体に比べて評価が高い。「交通が便利なこと」は、60歳以上では全体と比べて評価が高いが、16～29歳代と30～39歳代の若い世代では低くなっている。また居住年数20年未満でも低くなっている。



平成27年度町民アンケート調査で「田尻町のここが良いと思うところ（愛着、誇りをもてる場所）」の問いでは、「コンパクトなまちであること」が回答者の3割以上で最も多く、次いで「海のみえる景観」「関西国際空港」が多かった。

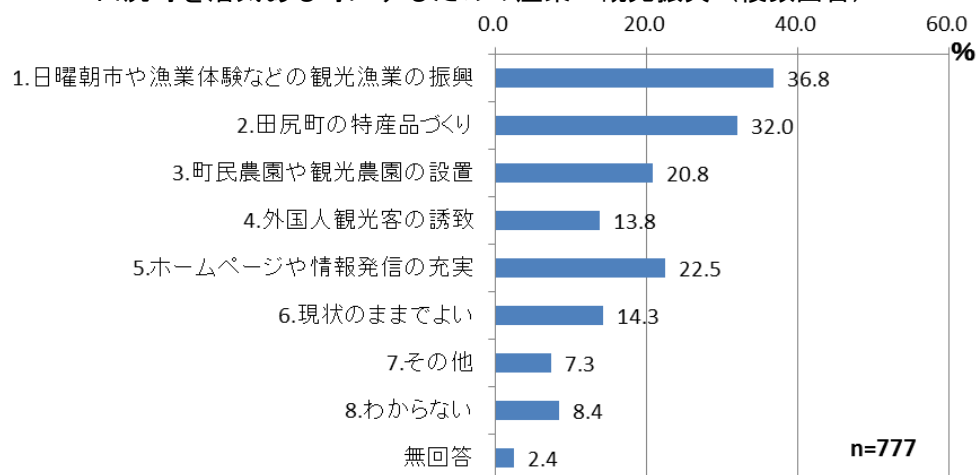
平成27年度調査_田尻町のここが良いと思うところ（1つ）



（６）田尻町を活気ある町にするため力を入れるべきこと

「田尻町を活気ある町にするための産業・観光振興について、どのような点に力を入れるべきだとお考えですか？」（いくつでも複数回答）について、「日曜朝市や漁業体験などの観光漁業の振興」「田尻町の特産品づくり」「ホームページや情報発信の充実」が多かった。

田尻町を活気ある町にするための産業・観光振興（複数回答）



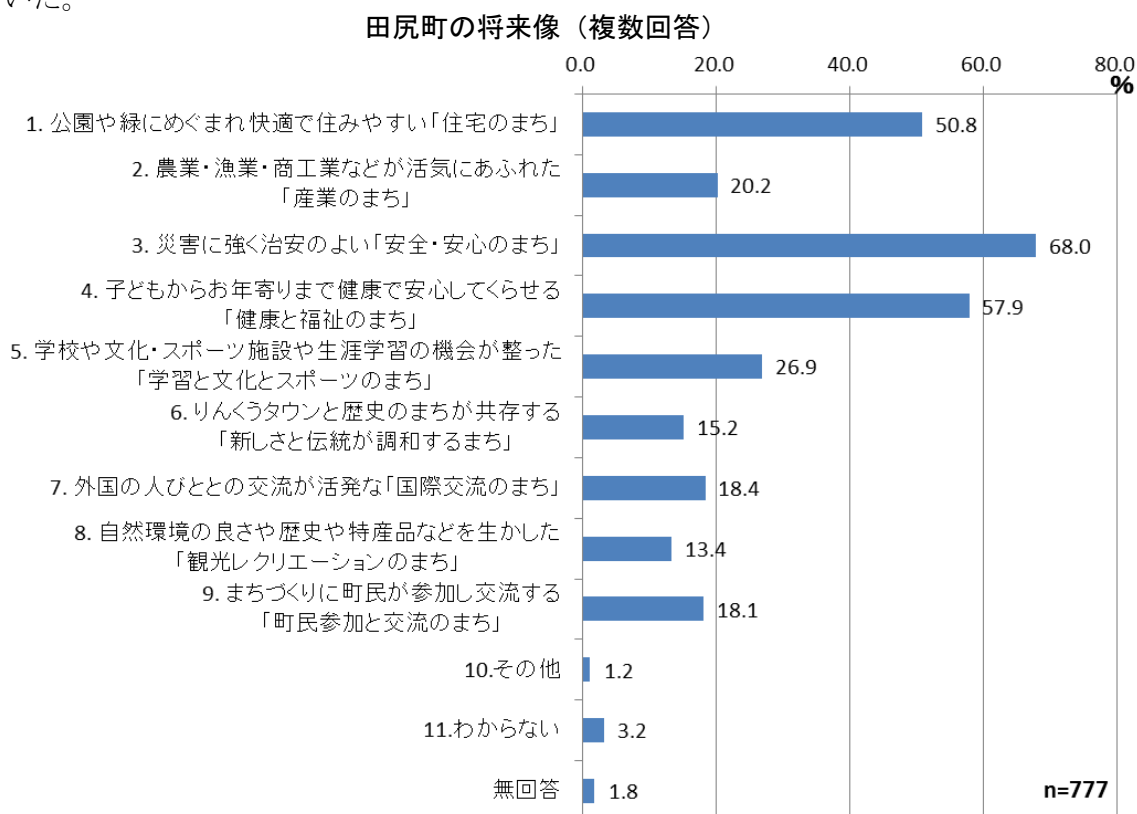
（７）田尻町の魅力的な観光資源

「あなた一押しの田尻町の魅力的な観光資源」（自由記述）について、魅力的な観光資源として最も多かったのは「日曜朝市」で、記述回答者の 45% があげている。次いで多かった回答は「特にない」「田尻歴史館」「秋祭り・祭り」「関西国際空港」「海・海岸・自然」「田尻漁港・ヨットハーバー」「マーブルビーチ」などの記述だった。

項目	件数
日曜朝市	201
関西国際空港	33
田尻漁港・ヨットハーバー	26
漁業体験	12
釣り・海上釣堀	7
りんくうタウン(アウトレット・国際センター・警察学校)	12
マーブルビーチ	26
スカイブリッジ	9
海・海岸・自然	33
夕陽	6
田尻歴史館	53
秋祭り・祭り	49
だんじり、やぐら	19
春日神社・嘉祥寺神社	4
歴史を感じる街並み・街道	4
特産品・食べ物（黄玉ねぎ・水なす・海産物）	17
特にない	54
その他	44
記述回答者数	445

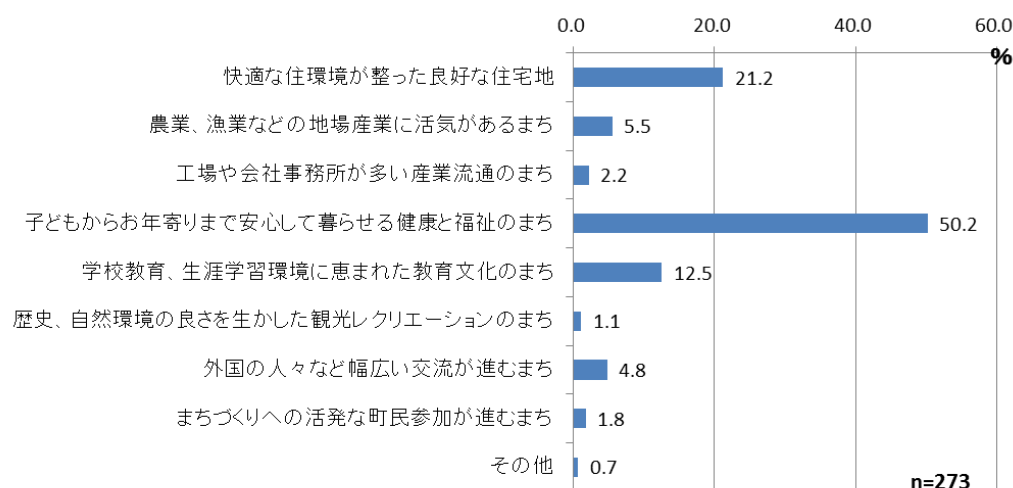
(8) 田尻町の将来像

「田尻町が将来どのような町になればよいと思いますか」の問いでは、「災害に強く治安のよい「安全・安心のまち」が7割近くで最も多く、「子どもからお年寄りまで健康で安心して暮らせる「健康と福祉のまち」「公園や緑にめぐまれ快適で住みやすい「住宅のまち」がそれぞれ5割以上の回答者からあげられていた。



平成 27 年度町民アンケート調査で「将来の田尻町はどのようなまちになってほしいと思われますか」（最も重要と思うものを 1 つ）の問いについて、「子どもからお年寄りまで安心して暮らせる健康と福祉のまち」が 5 割で最も多く、次いで「快適な住環境が整った良好な住宅地」が 2 割で多かった。

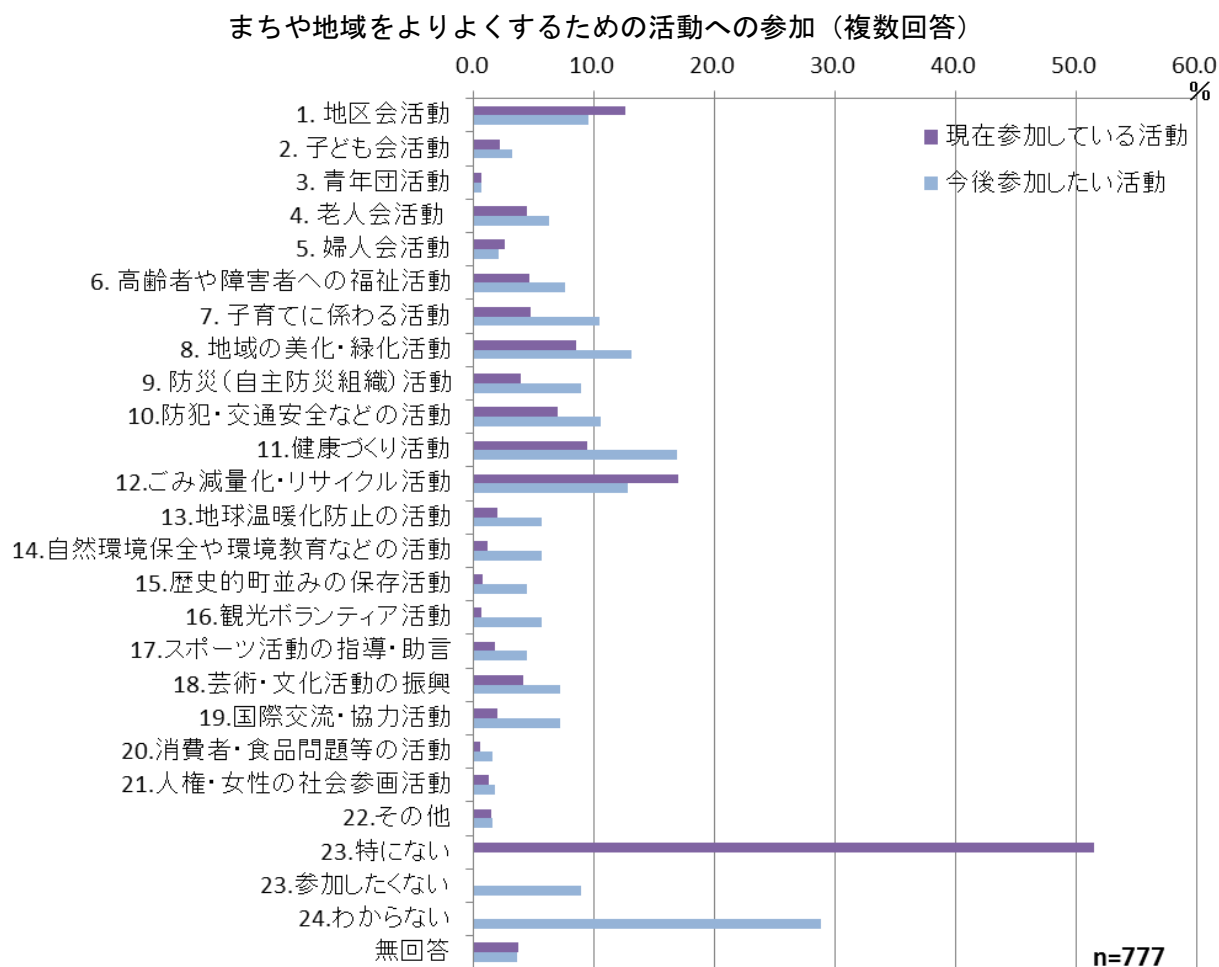
平成 27 年度調査_将来の田尻町はどのようなまちになってほしいか（1 つ）



(9) 町民参加のまちづくり

まちや地域をよりよくするために、現在参加している活動は「特にない」が5割で最も多く、「ごみ減量化・リサイクル活動」「地区会活動」がそれぞれ1割となっている。

今後参加していきたい活動については「わからない」が3割近くで最も多くなっているが、「健康づくり活動」「地域の美化・緑化活動」「防犯・交通安全などの活動」「子育てに係わる活動」のほか多くの項目で、現在の参加よりも回答率が高くなっている。



6. 第2期総合戦略策定にむけての課題

人口の現状や住民意識調査から、第2期総合戦略策定にむけての課題を整理する。

<人口の現状>

- 人口は関西国際空港開港（1994年）を契機に増加基調だが近年は横ばい傾向
- 第2ターミナルビル（国際線）供用開始（2017年）やインバウンド増加により事業者数と従業員数が増加した影響から、従業員の田尻町在住人口が増加。
- 10年前と比較すると出生数は減少し近年は横ばい傾向
- 20歳代後半から50歳未満の年齢層での転出超過

<まちづくりについての住民意識>

- 田尻町に居住し続けたいと考える割合は約65%で比較的高いが、16～29歳代は「町内に住みつづけたいが町外に移ることになるかもしれない」が多い。居住年数3年未満と10～20年未満では「町内に住みつづけたい」割合が50%を切っている。
- 居住し続けたい理由として、「長く住んでいて愛着がある」が最も多く、「住宅を購入したから」「交通・買い物など生活に便利だから」が次いで多い。
- 町外へ転出したい理由として、「もっと都会に住みたい」が4割、そのほかに通勤・通学の不便、生活利便性の不便があげられている。
- 田尻町のいいところは、「コンパクトなまち」が6割、「海が見える景観や自然が豊かなこと」などが多い。「子どもを育てやすいまち」は子育て世代で評価が高い。「交通が便利なこと」は若い世代では評価が低くなっている。
- 活気あるまちにするためには「日曜朝市や漁業体験などの観光漁業の振興」「田尻町の特産品づくり」「ホームページや情報発信の充実」が多い。
- まちの将来像は、「災害に強く治安のよい「安全・安心のまち」」が7割近くで最も多く、「子どもからお年寄りまで健康で安心してくらせる「健康と福祉のまち」」「公園や緑にめぐまれ快適で住みやすい「住宅のまち」」がそれぞれ5割以上。

<第2期総合戦略策定にむけての課題>

- ①若者の地元定着の促進
- ②働きながら安心して子どもを育てられる環境づくり
- ③子ども、高齢者、若い人や働き盛りの人も含め、すべてのライフステージの住民が住みやすく魅力あるまちづくり
- ④安全安心を確保する社会的な取組み
- ⑤地域の活力を維持・再生、住民が活動しやすい環境づくり
- ⑥コンパクトな町域に都市機能と豊かな自然環境、歴史が共存する田尻町の特色を活かした活力ある地域づくり
- ⑦田尻町の魅力の発信

7. 基本目標

本町の均衡のとれた人口構成を維持し、人口を将来的に安定したものとするために、4つの柱を基本として、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた観点を踏まえながら施策展開を図る。

基本目標	SDGs との関連性			
①若者の人口流入を確保し、地元定着を促進する。	8 働きがいも経済成長も 	11 住み続けられるまちづくりを 		
②子育て環境・教育環境の整備により、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 
③多様な人材の活躍を推進し、確かな地域の連携があり安全・安心で暮らしやすいまちをつくる。	3 すべての人に健康と福祉を 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	
④地域の資源を活かしてにぎわいをつくり、活発な交流活動を促進する。	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	14 海の豊かさを守ろう 	15 陸の豊かさも守ろう 

総合戦略策定にむけての課題

第2期総合戦略基本目標

若者の地元定着の促進

働きながら安心して子どもを育てられる環境づくり

子ども、高齢者、若い人や働き盛りの人も含め、すべてのライフステージの住民が住みやすく魅力あるまちづくり

安全安心を確保する社会的な取組み

地域の活力を維持・再生、住民が活動しやすい環境づくり

コンパクトな町域に都市機能と豊かな自然環境、歴史が共存する田尻町の特色を活かした活力ある地域づくり

田尻町の魅力の発信

①若者の人口流入を確保し、地元定着を促進する

②子育て環境・教育環境の整備により、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

③多様な人材の活躍を推進し、確かな地域の連携があり安全・安心で暮らしやすいまちをつくる

④地域の資源を活かしてにぎわいをつくり、活発な交流活動を促進する

8. 目標達成のための施策

基本目標		数値目標
【ひと】 1. 若者の人口流入を確保し、地元定着を促進する		25 歳から 39 歳までの転入超過数 7 年間で 50 人
基本方向		
・若い世代の転入が概ね泉州地域から生じており、また日常生活圏も泉州地域を中心に行っていることから、若い世代の転入を促進するとともに、地域の特性を生かして、充実した生活を送り、住み続けられるように、地元定着を促進する。 ・田尻町に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図る。		
施策及び重要業績評価指標（K P I）		
施策	K P I	事業
転入・定住の促進	25 歳から 39 歳までの転入超過数 7 年間で 50 人 空家等利活用等実績 7 年間で 10 件	○シティプロモーションの推進 ○税の優遇策 ○三世帯同居等支援 ○転入・定住促進助成 ○奨学金返還支援 *空家等の活用・流通促進
田尻町に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大	ふるさと納税実績 100 件⇒2,000 件	*転出者と町のつながりづくり

【主な事業内容】

○シティプロモーション事業【拡充】

本町の魅力について、SNS など様々な媒体を活用してプロモーションすることにより、若者世代を中心とした転入・定住を促進する。

○税の優遇策【継続】

働く世代を応援するため、税の優遇策を実施する。

○三世帯同居等支援【継続】

三世帯がともに住めるまちづくりを進めるため、町内の親世帯と同居等する方へ助成する。

○転入・定住促進助成【継続】

町内で新たに住宅をする方へ助成する。

○奨学金返還支援【新規】

就労する若者の経済的・精神的負担を軽減するため、奨学金返還額の一部を助成する。

*空家等の活用・流通促進【新規】

空家等に係る相談会を実施する。転入・定住の受け皿となる空家等の利活用・流通促進方策を検討する。施策の実施には民間事業者等も含めた多様な主体との協働を進める。

*転出者と町のつながりづくり【新規】

町に来るインセンティブになる仕組みづくり、メルマガ配信等によるイベントのお知らせ、施設利用の優遇などを検討する。

基本目標		数値目標
【ひと】 2. 子育て環境・教育環境の整備により、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる		合計特殊出生率 7年後に 1.6以上
基本方向		
・若い世代が家庭を持ちやすい環境づくりのため、安心して働き、出産・子育て・教育がしやすい取り組みを切れ目なく行い、子どもの健やかな成長を家庭・地域で支えていくまちづくりを進める。 ・保幼小中一貫教育を推進し、特色ある教育環境を他の子育て支援施策等とあわせて、まちの魅力向上や地域の付加価値増大につなげ、子育て世代を中心とした若年世帯の定住促進をめざす。		
施策及び重要業績評価指標（KPI）		
施策	KPI	事業
母子保健の充実	妊婦面接 100% ⇒ 100% 乳児訪問 100% ⇒ 100% 乳幼児健診受診率 ・5か月児健診 100% ⇒ 100% ・1歳6か月児健診 96% ⇒ 100% ・3歳6か月児健診 94% ⇒ 100%	○総合的不妊不育治療助成事業 ○妊婦相談 ○乳児訪問事業 ○乳幼児健康診査
子育て支援体制の充実	保育所待機児童数 5人 ⇒ 0人 学童保育待機児童数 0人 ⇒ 0人	○こども医療費助成事業 ○保育事業 ○放課後児童健全育成事業 ○子育て支援センター事業 ○キッズルームの運営 ○ファミリーサポートセンター事業
まちの魅力につながる保幼小中一貫教育の推進と教育環境の充実	保幼小中一貫教育に対する住民の認知度 7年後 80% 保幼小中交流行事等 実施回数 5回/年度	○保幼小中一貫教育の実践 ＊一貫校の導入の検討 ○国際理解教育・英語教育の実践 ○ICTを活用した授業の実践 ○地域と連携した体験学習などの特色のある学習の推進 ○学校施設の整備 ＊一貫教育をめざした施設整備の検討

【主な事業内容】

○総合的不妊不育治療助成事業【継続】

不妊不育治療を受けるきっかけ作りと夫婦の経済的な負担軽減のため、検査や治療に要する費用の一部を助成する。

○妊婦相談【継続】

母子健康手帳発行時に保健師が面接し、妊娠中の健康管理や生活等についての相談や情報提供を行う。

○乳児訪問事業【継続】

子供の健やかな成長と保護者の子育てを支援するため、生後4か月児までの乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、育児に関する情報提供や乳児の体重測定などを行う。

○乳幼児健康診査【継続】

乳幼児の発育・発達の節目の時期に健診を行うことで、病気や障がい等の早期発見及び育児不安等への早期支援のきっかけとし、母子の健康の保持増進を図る。

○こども医療費助成事業【継続】

高校3年生までの通院及び入院に係る医療費の一部を助成する。

○保育事業【継続】

幼保合同保育の推進、延長保育、一時預かり事業など多様な保育サービスの充実を図る。また、実態に即した幼保連携型こども園への移行の検討を行う。

○放課後児童健全育成事業【継続】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に、遊びや生活の場を提供する。

○子育て支援センター事業【継続】

子育てをする家庭（子育てを始めようとする家庭を含む。）の福祉の増進を図るため、就学前の子どもの子育てに関する相談並びに子育ての知識や情報の提供等の子育て支援事業を行う。

○キッズルームの運営【継続】

ふれ愛センター2階一部スペースを利用し、児童の自主性や社会性の習得と心身の健全育成並びに保護者の相互の交流活動の推進を図るため、こどもの遊び場を提供する。

○ファミリーサポートセンター事業【継続】

子育てを行う者に仕事と育児を両立できる環境を提供し、地域住民の子育て支援のため、田尻町内において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者との相互援助活動を行う。

○保幼小中一貫教育の実践【継続】

保育所、幼稚園、小学校、中学校が町に一つしかないという特性を最大限に生かし、「生きる力」の育成や人権教育、道徳教育、環境教育、国際理解教育など様々な分野で

一貫性のある教育を実践する。

***一貫校の導入の検討【新規】**

一貫校の導入に向け、一貫校の在り方を検討するとともに、保幼小中一貫教育でめざす将来像や子どもの姿を共有するため『心の教育ビジョン』を作成する。

○国際理解教育・英語教育の実践【拡充】

小学校の英語教科化に対応し、幼稚園から中学校まで外国人英語指導助手の活用を拡大するとともに、町立中学校生徒への英検受験料全額補助による4技能の習得を図る取り組みを実践する。グローバル体験プログラムなどによるグローバル人材の育成の取り組みを推進する。

また、国際化が進む中で外国にルーツのある児童生徒の増加が予想されることから、通訳・日本語指導の体制を充実させるとともに、当該児童生徒の学習・進路保障に併せ、保護者支援等の充実を図る。

○ICTを活用した授業の実践【継続】

知育タブレット、電子黒板、書画カメラ等を活用したICT教育を実施するとともに、保幼小中一貫した情報連携体制の推進、新学習指導要領に対応したプログラミング教育を実施する。

○地域と連携した体験学習などの特色のある学習の推進【継続】

地域の人材を活用した体験学習や昔遊びなどの特色のある学習を推進する。

○学校施設の整備【拡充】

小・中学校体育館空調整備など学校施設の充実を図る。

***一貫教育をめざした施設整備の検討【新規】**

一貫校にふさわしい必要な施設、環境等の検討、地域の誇れる学校としての在り方の検討を進める。

基本目標		数値目標
【まち】 3. 多様な人材の活躍を推進し、確かな地域の連携があり安全・安心で暮らしやすいまちをつくる		住み続けたい意向 7年後に 75 %
基本方向		
・まちづくりに関わる各住民団体の力を高め、これらの連携の下、全ての人が支え合い、互いに包摂される親密な地域社会を形成することにより、日常的にやさしく、緊急時に強いまちづくりを進める。 ・新たな地域づくり人材の発掘と育成をめざし、様々な分野における既存の地域活動への参画を促し、活動のすそ野を広げ、活性化を図る。		
施策及び重要業績評価指標（K P I）		
施策	K P I	事業
協働のまちづくりの推進	地域活動への参加者割合 50%⇒ 75% 地域活動助成金助成件数 7年間で 13 件 たまり場の箇所数 3箇所⇒6箇所	* まちを楽しむひとづくり * 地域を支える仕組みづくり * 地域の身近な場所で集える居場所づくり事業
総合的防災体制の確立	防災士取得者数 7年後 50 人 防災訓練参加世帯数 7年後 2,000 世帯	○自主防災組織の育成 ○防災訓練等への参加促進
災害に強いまちづくりの促進	住宅耐震診断・耐震改修件数 7件⇒10件（7年間で）	○住宅耐震診断・耐震改修事業
生涯にわたる元気づくり活動の促進	健康増進事業（参加者） 200 人⇒3,000 人 健活チャレンジ事業（健康ポイント）0 人⇒850 人	○健康増進事業（スマイル元気トライ活動） * 健活チャレンジ事業（健康ポイント）
地域ぐるみの見まもり活動事業	子どもの安全見まもり隊 隊員数 29 団体 ⇒ 36 団体（個人ボランティア含む） パトロール活動実施回数 1 回/週 ⇒ 2 回/週	○子どもの安全見まもり活動 ○防犯活動 ○犯罪抑止事業
<新規> 多世代交流・三世代で暮らすまちづくり	体験農園利用者数 0 人/年度⇒2,000 人/年度 多世代交流事業回数 3 回/年度⇒6 回/年度	* 多世代交流の場づくり
広域行政・広域連携の推進	広域連携事務数 66 事務 ⇒ 68 事務	○広域行政・広域連携の強化

【主な事業内容】

*まちを楽しむひとづくり【新規】

「青葉のつどい」を開催し、定年を迎えた知識経験豊富な人材に町内活動団体を紹介し、地域に参画していただくよう意識啓発を行う。

地域の人材を活用し、かつ将来の親学習リーダーを養成することを目的として、公民館主催で親学習リーダーを講師とし、親学習講座を実施する。

近隣の大学や民間事業者も含めた多様な主体との連携による取組みを検討する。

*地域の身近な場所で集える居場所づくり事業【新規】

公共スペースや空家、空き店舗等を活用し、まちに住む人たちが自由に使い気軽に集える場所「たまり場」づくりを進める。

*地域を支える仕組みづくり【新規】

地域組織の再構築、活性化方策の検討。テーマ型地域活動への支援の拡充（地域活動助成制度の見直し）

○自主防災組織の育成【継続】

災害時において、自主防災組織の初期活動が被害の拡大防止につながることから、その中心的役割を担う自主防災リーダーの育成講座を実施する。

○防災訓練等の促進【継続】

年1回の町全体の防災訓練に加え、自主防災組織による各種訓練等実施の促進を図り、すべての住民が防災に取り組んでもらえるよう、意識の向上・啓発を目指す。

○住宅耐震診断・耐震改修事業【継続】

新耐震基準前に建築された民間住宅のうち、耐震化が不十分な住宅について、耐震診断・改修費の補助を行い住宅の耐震化を促進する。

○健康増進事業（スマイル元気トライ活動）【継続】

住民の健康に対する正しい知識の普及や健康づくり意識の高揚を図るため、健康づくりに関する自主グループの育成やスマイル元気トライとの協働による活動を通して、住民による主体的な健康づくりを促進する。

*健活チャレンジ事業（たじり健康ポイント）【新規】

ウォーキングの継続やイベントへの参加などの健康づくりで健康ポイント特典を付与する健活チャレンジ事業を通じて、住民の健康づくりを促進する。

○子どもの安全見まもり活動【継続】

子どもの安全見まもり隊が実施している児童の登下校時の見守り活動に対して支援する。

○防犯活動【継続】

安全安心住民協議会が実施しているパトロール活動や年末夜警等に対して支援する。

○犯罪抑止事業【継続】

町内に防犯カメラを設置することにより、犯罪を抑止する。

***多世代交流の場づくり【新規】**

町内に体験型観光農園を行う事業者を誘致し、利用者を確保するとともに、多世代で過ごしてもらえるイベントを実施する。

三世代交流促進講座（公民館主催）など、多世代でともに学べ楽しめる事業を実施する。

○広域行政・広域連携の強化【継続】

消防や福祉業務の広域連携など、地域の特性に応じた近隣自治体との広域連携をさらに強化するとともに、権限移譲の促進などにより行政サービスの向上を図る。

基本目標		数値目標
【しごと】 4. 地域の資源を活かしてにぎわいをつくり、活発な交流活動を促進する		交流人口 7年後に 16 万人
基本方向		
・歩いて巡ることのできる町の特性を活かし、多様な人が集まり、交流する、町の核となるにぎわい交流ゾーンを活用し、まちなかにあるさまざまな地域資源を結び合わせて、産業の活力とにぎわいを創造する。		
施策及び重要業績評価指標（K P I）		
施策	K P I	事業
商工業の振興と雇用・就業	合同面接会等開催回数 0 回⇒2 回	○地域就労支援事業
農漁業と観光・交流の推進	交流人口 13 万人⇒16 万人 プロモーション 2 回⇒4 回	○観光振興体制の充実（観光協会との連携） ○農漁業の連携 ○農漁業の推進 ○地元特産品づくりの推進 ○観光プロモーションの推進
コミュニティビジネスの促進	団体数 0 団体⇒1 団体	○コミュニティビジネスの促進（観光協会との連携）
<新規> にぎわい交流ゾーンを活用したまちの活性化	にぎわいの創出を目的としたイベント開催数 4 回／年度	*にぎわい交流ゾーンを活用したまちの活性化

【主な事業内容】

○地域就労支援事業【継続】

就労困難者を対象に就労に関する相談に応じるとともに、ハローワーク等と連携し合同面接会等を開催し就労機会の拡大に努める。

○観光振興体制の充実【継続】

KIX 泉州ツーリズムビューローへの参画を通じて、広域連携によるプロモーション事業、情報発信事業や訪日外国人受入環境事業などを実施する。

新たに発足した観光協会と連携したイベント開催などにより、商工事業者の活性化と、誘客によるまちのにぎわい創出をめざす。また、ビジターセンターの整備や魅力ある観光情報を積極的に発信するなど、訪れやすく観光しやすい環境の整備をおこなう。

○農漁業の連携【継続】

漁業振興広場を農業者・漁業者と消費者を結びつける拠点とし、農漁業の連携を支援する。

学校給食等を活用した地産地消の推進のほか、食育を通じた農・漁業の体験学習など郷土への理解と愛着を醸成するカリキュラムの検討により、児童・生徒の郷土の食文化や農・漁業に関する意識の向上に努める。

○農漁業の推進【継続】

意欲ある担い手の育成と確保、生産・経営基盤の強化など、多様な振興施策を一体的に推進する。

○地元特産品づくりの推進【継続】

地元食材を使った商品や農産物など、期間限定的な旬のものを、見せ方を工夫した宣伝活動により、特産品化を図る。

○観光プロモーションの推進【継続】

関西国際空港の対岸という立地を生かし、KIX 泉州ツーリズムビューローと連携した広域的な観光プロモーションを通じて、地域の自然や文化等の魅力を広く発信し、交流人口の増加を図っていく。

○コミュニティビジネスの促進【拡充】

観光協会との連携により、コミュニティビジネスの促進を図る。

公共施設等のスペースのコミュニティビジネスによる有効活用を検討する。

*にぎわい交流ゾーンを活用したまちの活性化【新規】

漁業、農業など各産業分野の横断的活動やたじりっち広場など新規施設の活用と漁港など既存施設との連携によるにぎわいの創出を図る。

民間活力を活用した田尻歴史館（愛らんどハウス）の運営再開と住民協働によるエリア全体の魅力向上を図る。

9. 効果の評価・検証の実施

各施策の効果を検証できるように、施策に重要業績評価指標（KPI）を設定し、また併せて改善を行う仕組み（PDCA サイクル）により、庁内組織及び外部の意見を取り入れる中で、施策を実施し、実施状況の検証・見直しを行っていく。